

令和元年度における公文書の管理状況について

令和2年11月2日

愛媛県公文書の管理に関する条例（以下「条例」という。）において、知事は、実施機関における公文書の管理状況を取りまとめ、その概要を公表するものとされています。

公文書の管理に当たっては、条例第5条第2項の規定により、能率的な事務又は事業の処理及び公文書の適切な保存に資するよう、密接な関連を有する公文書を一つの集合物である公文書ファイルにまとめなければならないとされているため、公文書ファイルの管理状況について公表するものです。

1 対象機関

条例第2条第1項に掲げる実施機関（16機関）

知事、議会、公営企業管理者、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会、警察本部長、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、公立大学法人愛媛県立医療技術大学、愛媛県住宅供給公社、愛媛県土地開発公社

※ なお、愛媛県住宅供給公社は、平成30年3月31日付けで解散し、令和元年6月14日に清算終了しましたが、保有していた公文書ファイルは、適切に知事（土木部）に引き継がれています。

2 対象期間

令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

3 公文書ファイル作成件数

実施機関が令和元年度に作成した公文書ファイルの総数は66,373件であり、実施機関別・保存期間別の内訳は次のとおりです。

実施機関		件数	保存期間別の内訳					
			1年	3年	5年	10年	長期	
							永年	その他
知事	総務部	1,156	56	125	591	135	82	167
	企画振興部	584	15	68	401	17	26	57
	スポーツ・文化部	604	104	98	301	11	28	62
	県民環境部	1,489	79	190	741	89	79	311
	保健福祉部	3,089	109	379	1,696	190	329	386
	経済労働部	1,323	114	290	678	48	68	125
	農林水産部	2,538	216	370	1,239	302	163	248
	土木部	1,407	72	250	567	187	112	219
	出納局	200	13	13	140	4	12	18
	東予地方局	4,688	538	1,110	1,909	238	454	439
	中予地方局	3,659	379	607	1,512	195	477	489
	南予地方局	4,467	346	850	2,101	274	276	620
	知事部局 計	25,204	2,041	4,350	11,876	1,690	2,106	3,141
議会	124	5	7	69	2	24	17	
公営企業管理者	1,647	134	253	663	138	191	268	
教育委員会	17,458	7,610	2,660	3,811	88	356	2,933	
選挙管理委員会	85	1	5	35	40	1	3	
人事委員会	103	12	12	28	1	23	27	
監査委員	60	1	4	27	0	4	24	
公安委員会	9	2	4	0	2	0	1	
警察本部長	21,098	8,048	4,656	3,659	369	917	3,449	
労働委員会	87	14	9	35	3	9	17	
収用委員会	13	0	0	2	0	1	10	
海区漁業調整委員会	6	0	0	2	0	0	4	
内水面漁場管理委員会	20	0	2	12	0	2	4	
公立大学法人愛媛県立医療技術大学	316	5	88	132	67	10	14	
愛媛県土地開発公社	143	19	49	54	1	8	12	
合計	66,373	17,892	12,099	20,405	2,401	3,652	9,924	

- ・ 保存期間の区分のうち「長期」とは、10年を超えるものをいう。なお、「その他」は、保存期間が定められている文書のほか、台帳のように具体的な保存期間を特に定めず常時利用される文書（常時利用の必要がなくなった時点で保存期間が設定される。）が含まれている。
- ・ 県外事務所については、東京事務所・えひめ観光物産プラザは総務部、大阪事務所は経済労働部に含まれている。
- ・ 警察本部長については、年度管理の公文書ファイルと暦年管理の公文書ファイルが混在しており、合計の件数を計上している。

4 保存期間が満了した公文書ファイルの件数

令和元年度に保存期間が満了した公文書ファイルは、平成30年度に作成した保存期間1年の公文書ファイルであり、総数は18,362件です。実施機関別・廃棄及び保存期間延長別の内訳は次のとおりです。

	実施機関	件数	内訳		実施機関	件数	内訳	
			廃棄	延長			廃棄	延長
知 事	総務部	51	38	13	議会	6	6	0
	企画振興部	32	32	0	公営企業管理者	185	156	29
	スポーツ・文化部	59	54	5	教育委員会	7,600	7,074	526
	県民環境部	94	91	3	選挙管理委員会	2	2	0
	保健福祉部	184	184	0	人事委員会	14	14	0
	経済労働部	154	143	11	監査委員	2	2	0
	農林水産部	223	221	2	公安委員会	2	2	0
	土木部	87	84	3	警察本部長	8,200	8,200	0
	出納局	17	17	0	労働委員会	15	15	0
	東予地方局	698	691	7	収用委員会	0	0	0
	中予地方局	298	298	0	海区漁業調整委員会	0	0	0
	南予地方局	415	414	1	内水面漁場管理委員会	1	1	0
	知事部局 計	2,312	2,267	45	公立大学法人愛媛県立医療技術大学	5	5	0
					愛媛県土地開発公社	18	18	0
					合 計	18,362	17,762	600

5 公文書の適正管理に係る研修の実施状況

○実施機関の全職員を対象とした研修

実施機関の各所属の文書管理責任者等を対象とした研修を実施し、その後すべての職場で伝達研修が実施されました。

実施主体	種 別	対象者
総務部私学文書課	公文書管理研修	各所属文書管理責任者等
実施機関の各所属	公文書管理研修(職場研修)	各所属全職員

※文書管理責任者は、所属長が主幹又はその他の職員のうちから指定。

○新規採用職員等を対象とした研修

実施主体	種 別	対象者
研修所	新規採用職員研修	新規採用職員
教育委員会教育総務課	新規転入教職員研修	教育委員会事務局に新規転入した教職員
警察本部警務課	一般職員初任者研修	新規採用一般職員
警察学校	警察官初任者研修	新規採用警察官

6 公文書の紛失等の状況

○公文書ファイルの紛失等事案の件数

(単位：件)

実施機関	紛失	誤廃棄	その他（毀損等）
警察本部長	0	1	0
合 計	0	1	0

※毀損とは、原形復旧が困難な程度にダメージを与えること。

○公文書ファイルの紛失等事案の原因・理由及び対応状況等

実施機関	区分	原因・理由及び対応状況
警察本部長	誤廃棄	<p>【公文書ファイル名】 所管区活動日誌綴</p> <p>【原因・理由】 保存期間が満了した公文書ファイルの廃棄作業中に、保存期間満了前の公文書ファイルを誤って混入させ、誤廃棄した。</p> <p>【対応状況】 ○誤廃棄のあった所属における、保管中の公文書ファイルに係るチェックの実施 ○全警察署に対する巡回指導等における再発防止の徹底 ○全職員に対する文書廃棄時における複数人でのチェックの徹底などを内容とした文書の発出 等を実施し、全職員の文書管理に係る意識を更に高めるとともに、今後も定期的に公文書の重要性について教養を進め、同種事案の再発防止に努める。</p>